

【後期高齢者医療】

被保険者証の更新について

令和4年度は、被保険者証を2回送付します。
被保険者証に記載される有効期限にご注意ください。

現在お持ちの被保険者証の有効期限は**令和4年7月31日**です。

○被保険者証の更新（1回目）

新しい被保険者証（紫色）は、**7月下旬に送付いたします**ので、8月1日からお使いください。また、令和4年10月1日より一部負担金の割合に「2割」が追加されるため、今年度は被保険者全員の方に被保険者証を2回送付します。そのため、1回目の被保険者証の有効期限は、**令和4年9月30日まで**となっています。

○被保険者証の再交付（2回目）

10月1日付けで再交付する被保険者証（青色）は、**9月下旬に送付いたします**。2回目に送付する被保険者証は、10月1日からお使いください。被保険者証の有効期限は、**令和5年7月31日まで**となっています。

○一部負担金の割合の見直し

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年（令和3年）の所得によるため、今までお持ちの被保険者証と割合が変更になる場合があります。

【一部負担金の割合】

1回目 → 「1割」または「3割」のいずれか
2回目 → 「1割」、「2割」、「3割」のいずれか

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被 住 所	見本
保 険 氏 名	
者 生 年 月 日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	岡山県後期高齢者医療広域連合 見本

1回目の被保険者証は**紫色**です。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被 住 所	見本
保 険 氏 名	
者 生 年 月 日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	岡山県後期高齢者医療広域連合 見本

2回目の被保険者証は**青色**です。

お問い合わせ先

鏡野町健康推進課 医療保険係 担当：村島・小椋・小林 電話(0868)54-2025
岡山県後期高齢者医療広域連合 電話(086)245-0090